共生するまち

施策項目

- 8 地域共生社会の実現
- 9 自分らしく生活できるしくみの構築
- 10 多様性を認める心の育成
- 11 持続可能な都市インフラ整備
- 12 潤いのある公共空間をデザイン
- 13 水・緑・生き物の保全
- 14 文化・芸術の次世代への継承

基本理念2

共生するまち

基本方針1 理解しあって支えあう

施策項目8

地域共生社会の実現



目指す姿

日常生活にサポートを要する市民のニーズや地域生活課題を把握し、福祉サービスを必要とするすべての人に適切にサービスを提供するまち

- 本市の一般財源支出のうち、民生費は年々増加しており、背景には人口に占める高齢者数の増加や、精神障がいを含む障がいの重複化及び障がい者の高齢化などがあります。本市では、福祉サービスをはじめ、高齢者や障がい者に対し、ごみの戸別収集を行い、日常生活の負担軽減と在宅生活の見守りなどの支援を行っています。福祉サービスを必要とする人々に対して適切な支援を行うことはもちろんですが、できるだけ多くの市民が自らの意思で人生を歩み、住み慣れた場所で自立して生活できるよう包括的なサポートを展開することが求められています。
- 支援を求める市民一人ひとりが抱える課題には、社会福祉制度が適用されないものもあります。医療機関、介護・福祉関係機関等、多様な主体や周辺自治体との連携、地域住民との協働が不可欠であり、コーディネート役となる行政だけでなく、地域の力が必要となっています。
- 国民健康保険と年金制度は、社会保障制度の根幹を成すものです。安定的な財政運営と市 民サービスの向上が求められていますが、国民健康保険財政は累積赤字を抱えています。 累積赤字解消と単年度収支の均衡のため、適正税率、医療費の適正化、制度運営に必要な 交付金の確保に努め、財政状況の改善を進めていく必要があります。
- 社会経済環境の変化に伴い、生活困窮に至るリスクが高くなっており、生活困窮者の自立 に向けた様々な施策が実施されています。経済的困窮に陥る背景が様々であることから、 関係機関と連携した支援策を提供していくことが求められています。住宅確保要配慮者 (低所得者、高齢者、子育て家庭、障がい者等)についても増加が見込まれており、民間住宅 の活用等により問題を解決していく必要があります。また、生活困窮に至った際に必要な 支援を適切に受け、安定した生活を送ることができるように、相談体制の整備・充実や生活 保護制度の適正な運営が必要です。



主要施策1

高齢者の暮らし支援

元気なうちから取り組む介護予防や切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築により、住み慣れた場所で自分らしく暮らすことができるよう、ニーズや状態に応じた支援を行います。

【主な取組み】

- ○介護予防・生活支援サービス・地域密着型 サービスの推進
- ○医療・介護連携の推進
- ○高齢者や障がい者の地域における暮らし の維持
- ○ふれあい収集事業の推進と拡充

主要施策3

地域の福祉力の向上

福祉サービスを必要とする市民・世帯が抱える地域生活課題を地域で受けとめ、地域で支えあう場をつくる支援を行います。

【主な取組み】

○包括的支援体制の整備

主要施策5

生活に困窮している人の生活の安定、 自立を促す支援

生活困窮者が安定した生活を送ることができるよう、関係機関との連携により早期の相談や支援が行えるよう、支援体制の充実を図るとともに、就労支援等課題に応じた支援策につなげ、制度を適正に運用します。

【主な取組み】

- ○生活保護世帯の生活の安定と自立に向け た支援
- ○セーフティネット住宅*支援

主要施策2

障がい者の支援サービスの充実

障がいの種類や程度、取り巻く環境など、 様々な状況下にいる障がい者が地域で自立 して生活することができるように、地域で支 える体制づくりなど、総合的な支援のあり方 の検討と普及を行います。

【主な取組み】

- ○障がいの程度や年齢に応じた支援の充実
- ○高齢者や障がい者の地域における暮らし の維持

主要施策4

国民健康保険・年金の健全運営

制度が適切に運営できるよう、国民健康保険 税の確保と健康増進などにより医療費の抑 制を図ります。また、日本年金機構と連携を とりながら、国民年金制度の周知に努めま す。

【主な取組み】

○国民健康保険の健全運営

- ●行橋市地域福祉計画
- ●行橋市地域保健計画
- ●行橋市老人保健福祉計画·介護保険事業計画
- ●行橋市障がい者福祉長期計画
- ●行橋市障がい福祉計画
- ●行橋市障がい児福祉計画

基本理念2

共生するまち

基本方針1 理解しあって支えあう

施策項目9

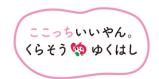
自分らしく生活できるしくみの構築



目指す姿

年齢や障がいの有無などに関わらず、誰もが自らの意思で健康で安心できる生活が送れるよう、関係機関や企業等と連携し、一人ひとりの自立に向けた支援が行われるまち

- 高齢者や障がい者を対象とした福祉・社会保障制度は多く存在しますが、近年は貧困の連鎖や中高年の引きこもりなど、従来の制度では対応できない支援対象者が顕在化しています。本市では「みんなで支えあう行橋市福祉のまちづくり条例」に基づく推進委員会、実務者会議を立ち上げ、本市だけでなく社会福祉協議会などの関係団体が情報共有できる場を設けています。
- 高齢者や障がい者などの権利擁護の取組みのひとつとして、権利擁護支援と地域連携ネットワークの中核機関となる成年後見センターを、令和 2(2020)年度に設置しました。手助けを必要とする市民の情報を取りこぼすことがないよう、更に対策を進め、成年後見制度*の利用を促進していく必要があります。
- 高齢者の生活支援体制整備の一環として、防災・見守りの仕組みづくりに取り組む校区もあり、地域での支えあい活動の啓発に向け、講座の開催やボランティアの柔軟な対応ができるよう、体制づくりなどを行っています。今後は、市民主体の活動の促進に加え、活動の場の提供などを計画的に行う必要があります。
- 障がい者の自立に向けては、働きたい思いをサポートするため、行橋市地域自立支援協議会の専門部会となる就労支援部会が中心となり、各就労支援機関からの事例報告などの情報交換や、障がい者雇用の促進に向けた企業研修会、就労移行支援等の訓練を経て一般就労をしている方たちの交流の場「はたらいている人たちの交流会」を開催してきました。障がいのある方が一人でも多く自立できるようになるために、行政、支援団体、企業との連携を強化し、一般就労を中心とした働くことが選択できる環境づくりの更なる推進が求められています。
- 社会環境の変化とともに人々のライフスタイルが多様化し、また人口減少や超高齢化社会**の到来が目の前に差し迫るなか、市民、地域、関係機関、行政が連携して健康づくりに取り組むことが改めて重要視されています。健診受診の促進、健康の維持や増進、運動習慣の定着等、健康寿命の延伸を目標とした健康づくりの普及啓発や活動を、市民を含めた様々な機関・団体と協働で実施することが求められています。



主要施策1

福祉のまちづくりの推進

「行橋市地域福祉計画」に基づき、地域住民の活動や交流の促進、地域の福祉関係者のサポートのほか、相談体制の充実及び強化を図り、地域住民で支えあう福祉のまちづくりを推進します。

【主な取組み】

- ○関係課・機関の横断的な連携による相談体 制の充実
- ○地域連携ネットワークにおける権利擁護支援の充実

主要施策3

すべての世代の健康増進

高齢になっても自分の意思による生活を送ることができるよう、若い世代から健康づくりに自ら取り組む意識の醸成を促し、健康寿命の延伸に取り組みます。

【主な取組み】

- ○健康寿命の延伸に向けた支援
- ○健診・検診の受診促進

主要施策2

新たなキャリアづくり

高齢者や障がい者等が社会活動を通して自己実現ができ、コミュニティとつながりながら自立して暮らすことができるよう、関係団体等と連携しキャリアづくりの支援を行います。

【主な取組み】

○就労と社会参加の促進による生きがいづくり支援

- ●行橋市地域福祉計画
- ●行橋市地域保健計画
- ●行橋市老人保健福祉計画・介護保険事業計画
- ●行橋市障がい者福祉長期計画
- ●行橋市障がい福祉計画
- ●行橋市障がい児福祉計画
- ●行橋市保健事業実施計画(データヘルス計画)

基本理念2

共生するまち

基本方針1 理解しあって支えあう

施策項目10

多様性を認める心の育成



目指す姿

性別や出身などで分け隔てられることなく、市民一人ひとりが個人として尊重されるととも に、個性や能力等が活かされる地域づくりや職場・学校づくりが行われるまち

- グローバル化や生活様式の多様化などにより、同和問題やヘイトスピーチ*、障がい者差別や性的少数者*(LGBTQ)など、様々な人権の尊重にまつわる関心が世界的に高まっています。また、SNS*等における情報拡散や差別の助長となる書き込み等、インターネットを悪用することのリスクは社会問題にもなっていることから、あらゆる人々について、世代を問わず多くの市民が正しい知識を持てるよう、啓発することが求められています。
- 男女共同参画については、男女共同参画センターを中心として各種講座等の開催や団体交流支援等を行っていますが、性別役割分担意識や社会制度・慣行において、男女の間で不平等感が依然として残っています。労働人口減少等による女性活躍が強く求められる昨今、家庭・職場・地域において男女を問わず一人ひとりが自立し、自主性を尊重される多様な生き方を選択できるよう、意識改革の場や情報の提供、政策方針決定過程への女性登用を継続して進める必要があります。
- 外国人技能実習生など、コロナ禍以前は本市においても外国籍の市民が年々急増しており、多言語(日本語、英語、中国語(簡体字)、ハングル、ベトナム語の 5 言語)対応型生活・住環境アプリを開発するなど、在住外国人に向けた行政サービス強化を行ってきました。外国人の入国再開に向け、在住外国人が多数参加する日本語教室への参加促進をはじめ、引き続き在住外国人を対象とした語学や日本文化・マナーの指導などのコミュニケーション支援に取り組むとともに、市民の多文化への理解促進も重要です。
- グローバル化により、市民交流だけでなくビジネス等が国境を越えて行われることが当たり前になっています。在住外国人が多い本市において、変化する市民のニーズに柔軟に対応し、これまで以上に国際交流の輪を広げていく必要があります。国際交流を目的とした市民団体やボランティア団体等の活動を支援し、幅広い視野を持った人材の育成を行っていきます。



主要施策1

様々な人権課題の解消に向けた人権 教育・啓発の推進

同和問題をはじめとした様々な人権課題を 解消するために、市民一人ひとりが学校、家 庭、地域及び職場などのあらゆる場におい て、人権尊重の心を育むような人権教育・啓 発を推進していきます。

【主な取組み】

- ○人権問題に関する講座や学びの機会の実施
- ○障がい者等に関する市民への啓発活動
- ○認知症高齢者に対する理解促進

主要施策2

あらゆる市民が一人の個人として受け入れら れ、自らの能力や個性を活かして活躍できる よう、新たな価値観や社会のあり方について 市民一人ひとりの理解を深めていきます。

多様な人種・性別が活躍できる社会づ

くり(人権尊重社会の推進)

【主な取組み】

○人権問題に関する相談体制の充実

主要施策3

男女共同参画社会づくりの推進

社会制度・慣行における男女不平等感に対し て、意識改革の場や情報の提供を継続的に実 施し、男女平等社会の実現に努めていきま す。

【主な取組み】

- ○男女共同参画社会づくりの推進
- ○女性活躍に向けた就業支援講座の開催
- ○ワーク・ライフ・バランス*の推進

主要施策4

在住外国人との交流促進

多文化共生セミナー等により、本市在住の外 国人の文化や習慣などへの理解を深め、同じ まちに暮らす市民としてコミュニケーション が促進されるよう、機会創出を行います。

【主な取組み】

- ○地域住民と在住外国人の交流企画の実施
- ○在住外国人向け生活情報アプリの普及

- ●行橋市人権教育・啓発に関する基本計画
- ●行橋市人権教育·啓発実施計画
- ●行橋市男女共同参画プラン(後期計画)
- ●行橋市役所次世代育成及び女性活躍推進行動計画
- ●行橋市老人保健福祉計画·介護保険事業計画
- ●行橋市障がい者福祉長期計画
- ●行橋市障がい福祉計画
- ●行橋市障がい児福祉計画
- ●行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ●行橋市教育振興基本計画

基本理念2

共生するまち

基本方針2 地域資源と共生し、活用する

施策項目11

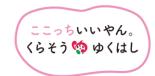
持続可能な都市インフラ整備



目指す姿

自然環境に配慮しながら社会的ニーズを満たし、快適な暮らしを支える持続可能な都市インフラが形成されるまち

- 本市では、全市域を都市計画区域としています。「行橋市都市計画マスタープラン」に基づく 集約型都市づくりに向けた都市整備を計画的に進めており、コンパクトシティ・プラス・ネット ワーク*の具現化を目指しながら、都市インフラの整備に取り組んでいます。
- 道路整備においては、道路新設・改良・維持修繕など計画的な道路整備を実施していますが、未改良の狭い道路や未舗装の道路もあります。中心市街地に限らず、市内全域で必要に応じて市民の生活道路の改善を図るとともに、整備が必要な箇所等は市民から情報を吸い上げながら、計画的に事業を進めていく必要があります。
- 本市には鉄道や路線バスなどの公共交通が存在するものの、公共交通の利用率は低く、利用者数は減少傾向にあります。更に、近年のコロナ禍の影響で、利用者数は更に減少しており、地域の公共交通網の維持は極めて厳しい状況となっています。今後は高齢化が進み、公共交通の必要性が高まることが予測されます。持続可能な地域公共交通の構築のためにも、地域の実情や利用者ニーズに合わせた交通手段の確立や、各交通手段間での連携など、行政と交通事業者だけでなく、地元企業や地域住民等で支えあう仕組みづくりが重要です。
- 本市の水道は、今川からの取水と京築地区水道企業団からの受水で運営しており、令和 2 (2020)年度末では給水人口 56,362 人、普及率 77.3%となっています。今後は、公共下水道の普及やマンション建設等の開発行為などにより水需要の増加が予測されます。安全でおいしい水を安定的に供給するため、現有施設の更新を行い、有収率の向上と水需要に対応した水量の確保が必要となります。また、広域化等を含めた水道事業全体の見直しを行い、将来を踏まえた計画的な経営が求められます。
- 本市の汚水処理人口普及率は、令和 2 年度末で 6 割を超え着実に増加しています。快適な暮らしを支えるために、下水道ストックマネジメント計画と経営戦略に基づく計画的な施設更新と、持続可能な下水道事業の経営に取り組んでいます。今後は、汚水処理施設が有する特性を勘案し、地域に応じた適正な手法による汚水処理施設の整備を効率的に行う必要があります。
- 都市インフラに関連する環境対策については、「行橋市環境基本計画」に基づき、「次世代自動車*普及推進都市宣言」を行い、環境に負荷をかけない次世代自動車の普及を推進しました。地方公共団体に求められる脱炭素化の実現に向け、環境に配慮した次世代自動車の導入補助をはじめ、様々な団体や機関等と連携しながら、二酸化炭素排出削減を進めていく必要があります。



主要施策1

計画的な道路整備

市民の生活道路の適切な整備・維持管理を行うとともに、鉄道駅や高速道路インターチェンジ、国道や主要道路など、本市が持つ広域交通網を最大限に活かせる道路整備を計画的に実行します。

【主な取組み】

- ○主幹道路や都市計画道路などの計画的な整備・維持管理
- ○物の流動性を高める道路整備
- ○生活道路の適切な整備・維持管理
- ○暮らしを支える道路整備

主要施策3

上下水道管理と整備

上下水道施設について、計画的な整備とストック管理を行うとともに、PDCA*による経営戦略を運用し、将来にわたり持続可能な事業経営を行います。

【主な取組み】

- ○持続可能な上下水道サービスの運営
- ○水道施設の計画的な整備・維持管理
- ○公共下水道汚水管渠の計画的な整備・維持 管理

関連する個別計画

- ●行橋市都市計画マスタープラン
- ●行橋市立地適正化計画
- ●行橋市橋梁の長寿命化修繕計画
- ●行橋市舗装の個別施設計画
- ●行橋市地域公共交通計画
- ●行橋市水道アセットマネジメント計画
- ●行橋市下水道ストックマネジメント計画
- ●行橋市地球温暖化対策実行計画
- ●行橋市ごみ処理基本計画
- ●行橋市生活排水処理基本計画

主要施策2

公共交通網の確保

持続可能かつ網羅性の高い公共交通網を構築し、集約型都市の実現を支える公共交通の 整備を目指します。

【主な取組み】

- ○既存の公共交通の持続可能な運営支援
- ○循環バスやデマンドバス*、定額タクシーなど新たな公共交通のあり方の検討

主要施策4

脱炭素化の地域づくり

行政や市民の取組みだけでなく、金融機関や本市の中核企業等が参画する連携体制を構築し、脱炭素と地域課題の解消を目指します。

【主な取組み】

- ○次世代自動車※導入支援
- ○公共施設への次世代エネルギー※導入検討
- ○市民や企業などが一体となった環境配慮 への取組み促進

基本理念2

共生するまち

基本方針2 地域資源と共生し、活用する

施策項目12

潤いのある公共空間をデザイン









目指す姿

市民にとって身近な場所に、「くつろぎ・やすらぎ・にぎわい」のある公共空間が形成され、日常 生活に潤いを感じられるまち

- 本市では「行橋市景観計画」や「行橋市緑の基本計画」に基づき、自然と都市、歴史・文化がなじむ景観形成や、今川をはじめとした河川と平尾台・御所ヶ谷など山地を骨格とした各景観資源の均衡配置を目指して、水と緑のネットワーク形成に取り組んできました。人々が豊かに生活していくために、景観資源を保全するだけでなく、潤いを感じられる公共空間として活用していく必要があります。
- 公園については、市民にとって身近な憩いの場であり、レクリエーションや災害時の一時避難所としての機能充実が求められ、長寿命化やユニバーサルデザインなど、誰もが安全・安心に利用できるような整備と維持管理が求められます。
- 既存の公園のなかには、面積や立地の点から、地域住民のニーズに合わない公園も多く存在していますが、現在整備中の長浜公園については、小さな子どもから高齢者までが集まる多世代交流型の魅力ある公園を目指し、隣接する公有地と一体で再編を行い、より市民に利用される空間として整備を行っています。
- 公園をより市民に利用される空間とするために、市民のニーズや本市の財源状況、施設の 老朽化等を踏まえつつ、人口分布や周辺地域の状況等を考慮した上で、園内の遊具や工作 物の修繕や更新、撤去を行い、既存公園の活用方法や統廃合等の検討を行うなど、計画的 な整備や管理を推進していくことが求められます。
- 文化的拠点や公民館などは、各地域における市民の憩いや活動拠点の中心と位置づけられています。たとえば、本市の代表的な文化財である行橋赤レンガ館は、隣接する図書館等複合施設建設の一環で外観や内装を改修し、中心市街地の新たな文化拠点として活用されています。市民一人ひとりが潤いを感じられるためには、安心・安全に利用できるユニバーサルデザインを取り入れながら、地域の特性を活かした公共空間がデザインされていくことが重要です。



主要施策1

自然や歴史・文化財を活かした景観 づくり

今川河畔や平尾台と一体となった田園風景など、本市の豊かな自然環境を活かし、地域の特色を生み、地域への愛着を生み出す景観となるよう保全活動を行います。

【主な取組み】

- ○水と緑のネットワーク形成
- ○史跡や文化財と調和した景観づくり

主要施策3

公共施設のユニバーサルデザイン

公民館や福祉施設など、各地域での市民の憩いや活動拠点について、誰もが安心・安全に利用できるようにユニバーサルデザインを取り入れた整備・維持管理を行います。

【主な取組み】

- ○行橋市総合福祉センターの計画的な整備
- ○公民館の計画的な整備

主要施策2

身近な公園・遊び場の整備・維持管理

地域住民にとって身近な憩いの場となる公園などが、持続的に維持できるようにユニバーサルデザインを導入しながら、公園のあり方を検討し、整備・管理を行います。

【主な取組み】

- ○長浜公園整備
- ○公園施設長寿命化対策
- ○児童遊園施設管理

- ●行橋市景観計画
- ●行橋市緑の基本計画
- ●行橋市環境基本計画
- ●行橋市教育施設長寿命化計画
- ●行橋市公園施設長寿命化計画
- ●行橋市地域福祉計画



基本理念2

共生するまち

基本方針2 地域資源と共生し、活用する

施策項目13

水・緑・生き物の保全



目指す姿

海、河川、山、だけでなく、市街地の緑ある空間を含め、それらの場所に生きるあらゆるいのちを守り、豊かな自然景観が保全されたまち

- 本市の特性である海岸沿岸地域は、瀬戸内海・周防灘に位置する内海性海域であり、発達した干潟域と砂質の海底を持つ浅海域で、魚介類の幼稚魚期の重要な育成場となっており、古くから漁業集落が形成されるなど資源管理型漁業※における発展性の高い地域となっています。このような立地特性を末永く活かすことができるように、生態系保全や共生に取り組んでいくことが重要です。
- 本市の森林面積は約 1,270ha で市の総面積の約 18%を占めています。森林には水を育み、災害を防止するといった機能や地球温暖化の緩和など自然環境を守る機能、生態系を保全する機能といった多くのはたらきがあります。その森林の保全・保護を図るため、京都森林組合等と連携して関係整備事業等を実施しています。温室効果ガス排出削減や生態系保全のため、引き続き、森林の適切な管理を進めていく必要があります。
- 本市では環境基本計画等に基づき緑地の整備と保全を推進し、自然の保護と緑地の創出に取り組むとともに、市民が主体となった一斉清掃による美化活動を行い、啓発活動に努めてきました。花いっぱい運動を実践する団体等に対する支援を継続しているほか、NPO法人が主催する水辺教室の開催支援や市内の小学校における「ふるさとの川や海のポスターコンクール」などを実施しています。
- 国が推進する SDGs や脱炭素の取組みでは、未来の子どもが安心して住み続けられる持続可能なまちを実現するために、市民一人ひとりが自然環境保全に関わる意識を持つことが重要とされています。そのため、今までのような行政や関係機関、民間企業等の組織が主体となった活動だけでなく、日常生活のあり方や社会的価値観など個人が主体となった意識の変化が求められ、人々の身近な生活のなかで自然を大切にする心を育んでいくことが必要です。



主要施策1

環境・生態系の保全

河川と海、ため池をつなぐビオトープネットワークの形成や良好な水辺・緑地の確保及び保全により、各種生物の生息や生育の場を守り、自然環境と生態系を保全します。

【主な取組み】

- ○日常生活における環境保全の促進
- ○生活排水対策
- ○河川水·海水·工場排水·大気汚染物質分析 検査
- ○森林環境の保全及び生育環境の改善

関連する個別計画

- ●行橋市環境基本計画
- ●行橋市緑の基本計画

主要施策2

動物愛護の意識醸成と支援

自然環境に生息する動物の保全や、人々にとって身近な動物であるペットの飼育について、正しい知識を持てるよう学習機会を創出します。

【主な取組み】

○生態系との共生



基本理念2

共生するまち

基本方針2 地域資源と共生し、活用する

施策項目14

文化・芸術の次世代への継承







目指す姿

多様な歴史・文化資源、芸術活動に触れる機会の創出や活動への参画促進を図るとともに、これらの資源が観光的魅力としても認知されるまち

- 本市には今井祇園行事やそこで奉納される連歌、神楽など、世代を越えて受け継がれてきた無形文化財があります。市民が主体となった文化芸術活動が今後も続いていくよう、行橋市文化振興公社や行橋市文化協会等の各団体との連携を強化し、創作・発表・鑑賞の機会を創出するとともに、市民活動の支援や積極的な情報発信、活動の場となる文化施設の整備に取り組んできました。
- また、芸術を身近に感じてもらうべく、行橋市増田美術館のハード・ソフト両面の整備をは じめ、市民に親しまれる文化・芸術イベントとなるような取組みを検討し、文化・芸術を活用 した魅力あるまちづくりを進めています。
- そのほか、御所ヶ谷史跡自然公園の整備や福原長者原官衙遺跡の公有化、また国重要文化財である稲童古墳群出土品の保存修理、神楽の保存継承などを行っており、これら本市の歴史を物語る貴重な資源は保全事業とともに、情報発信などの活用事業を継続する必要があります。
- このような歴史・文化が息づく活動や建築物等について、市民が愛着を感じられるよう保全と継承を行うとともに、本市が誇る貴重な地域資源として市外への発信を積極的に行うことが重要です。市民や来訪者がともに文化や芸術に親しむ機会や場を充実させるとともに、市内に数多くある史跡や文化財を地域資源及び観光資源として活用・整備していく必要があります。
- 御所ヶ谷史跡自然公園や福原長者原官衙遺跡、稲童古墳群出土品など、本市の大きな魅力である豊富な文化遺産を教育資源や観光資源として積極的に活用していくため、整備事業の継続的な進捗とあわせ、歴史資料館を核として更なる情報発信に努めていく必要があります。



主要施策1

文化と芸術に触れる活動の支援

地区に伝わる祭りや伝統文化、また市内で行われる文化・芸術イベントなど、市民が主役となって活動する文化・芸術活動が継続されるための支援を行います。

【主な取組み】

- ○文化・芸術イベントなどの企画開催
- ○行橋市増田美術館の企画・運営・管理

主要施策3

観光資源としての文化財等の活用

本市に残る有形・無形の文化財等を観光資源 として活用することにより、市外認知度の向 上とともに、交流人口の増加や観光消費額の 増加などにつなげます。

【主な取組み】

- ○文化財案内整備など、史跡や文化財の観 光誘客に向けた取組み
- ○動画配信を含めた情報発信の充実や保存 団体・周辺自治体との連携強化

主要施策2

歴史・文化財の適正保全

史跡や文化財などを一体的に保全し、本市の 貴重な財産として残すとともに、歴史資料館 のリニューアルを推進し、歴史・文化資源に対 する市民の愛着を高めます。

【主な取組み】

- ○守田蓑洲旧居の企画・運営・管理
- ○歴史資料館の企画・運営・管理、リニューアルの推進
- ○福原長者原官衙遺跡管理
- ○小中学校における「郷土科」プログラムの充実

- ●行橋市教育振興基本計画
- ●行橋市生涯学習推進計画
- ●史跡福原長者原官衙遺跡保存活用計画

